

## 東かがわ市観光基本計画の期間延長について

### 1. 計画期間の延長について

東かがわ市観光基本計画は、観光という分野を重要な産業の一つとして改めて位置づけるとともに、まちづくりとしての観光において今後注力すべき施策の方針をまとめ、策定したものです。

令和2年度から令和6年度までの5か年計画ですが、「新型コロナウィルス感染症」の影響により人々の動きは制限され、様々な観光振興施策も中止や延期及び縮小せざるを得ない状況が続き、現行計画で掲げた事業の遂行が計画期間では不十分と分析しました。

また、令和7年には「大阪・関西万博」や「瀬戸内国際芸術祭2025」といった大イベントが開催され、本市の観光に大きな影響を及ぼすことは疑う余地はありません。

こうしたことから、計画の期間を令和9年度まで延長した上で数値目標の目標値の変更是行わず、計画最終年度時点でも目標値を維持できるよう事業展開を図ってまいります。

### 2. 計画の期間について

東かがわ市観光基本計画の期間を以下のとおりとします。

変更前：令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

変更後：令和2（2020）年度から令和9（2027）年度までの8年間

### 3. 延長期間中の取り組みについて

令和7年に開催される「大阪・関西万博」や「瀬戸内国際芸術祭2025」は本市では過去に経験なく、また不確定要素もある中、影響の及ぼす範囲や影響度合いを現時点で想定することは困難です。また、どちらのイベントも広範囲の地域に跨がって実施されるもので、他地域とも十分な連携を取りつつ、状況に応じた柔軟な取り組みが求められるため、現計画の戦略に基づく取り組みを実践し、その効果を適正に評価・検証した上で、観光基本計画の見直しを検討してまいります。

#### 【スケジュール】

令和7年度 「大阪・関西万博」、「瀬戸内国際芸術祭2025」への取り組み

令和8年度 現計画の評価・検証

令和9年度 現計画の評価・検証

東かがわ市第2次観光基本計画（仮称）（令和10年度～令和14年度）  
の策定